

財契二第 31 号
令和 7年 4月 9日

業者コード 0037975

株式会社新生工具店
代表取締役
林 芳彦 様

横浜市契約事務受任者

決 定 通 知 書

次の契約の相手方が貴社に決定しましたので通知します。

- 1 . 契約番号 2521020026
- 2 . 件 名 0 1 1 - 0 4 トング (永作製作所) 7 0 0 本 同等品可
- 3 . 開札日 令和 7年 4月 4日
- 4 . 契約日 令和 7年 4月 9日
- 5 . 契約書締結方式 紙契約

連絡先 財政局契約第二課
671-2186・2248

請 書

令和 7年 4月 9日

横浜市契約事務受任者

契約番号 2521020026

所在地 神奈川県横浜市鶴見区尻手3-8-2

商号又は名称 株式会社新生工具店

代表者職氏名 代表取締役 林 芳彦

印

横浜市契約規則、契約内容に応じた横浜市契約約款及び仕様書・設計書等で提示された条件を遵守し、次の内容でお届けします。

件 名 011-04 トング(永作製作所) 700本 同等品可

契約区分 確定契約 概算契約(概算数量契約)

契約金額

百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	2	0	6	3	6	0

✓ 課税業者(うち取引に係る消費税及び地方消費税額)

十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	1	8	7	6	0

免税業者

内 訳 (品名:品質、形状等)	数 量	単 価	金 額
別紙内訳書のとおり	1式	187,600	187,600
合 計			187,600

納入場所(履行場所) みどり環境局の指定する場所

納入期限(履行期限) 令和 7年 4月 9日 から 令和 7年 6月 10日 まで

前 金 払 しない する

部 分 払 しない する

部分払の基準 設計書のとおり

支払時期の特約の確認 適法な請求書を受取した日から起算して30日以内

契約約款の適用

✓ 物品供給契約約款	物品製造(印刷製本)請負契約約款
委託契約約款	修繕請負契約約款
賃貸借契約約款	設計・測量等委託契約約款

「横浜市契約規則」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市水道局契約規程(平成20年3月水道局規程第7号)第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあつては「横浜市交通局契約規程(平成20年3月交通局規程第11号)第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と読み替えるものとする。